

民法 (配点 60 点)

【出題趣旨】

設問 1 (配点 40 点)

売買契約の目的物の一部の履行がされていないことを理由とするXの引き渡し請求については、まず、その根拠として、契約に基づく履行請求や契約不適合責任に基づく追完請求などの法的根拠を示すことができるか、次いで、今回の目的物の破損がY自身ではなくYの従業員Zの行為に起因していることについて、いわゆる履行補助者の責任が問題となる場面であることを踏まえた検討ができているかを問うものである。

解除については、その根拠(541条、542条など)を指摘したうえで、要件を提示し、結論を導くことができるかを問うものである。

設問 2 (配点 20 点)

事業執行性の解釈基準を示したうえで、本件の事実関係(勤務時間後であること、自家用車であること、スーパーマーケットへ寄った際の事故であることなど)を考慮して事業執行性を判断することができるかを問うものである。事業執行性の判断基準を示す際には、使用者責任がいかなる根拠に基づいて認められる責任であるかについての見解を示す必要がある。

以上